

令和8年度事業計画

1 基本方針

シルバー人材センターは、基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、高齢者に地域に密着した仕事を提供し、就業機会の増大、社会参加の促進や生きがい健康づくり増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与しています。

人生 100 年時代を迎え、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が強く求められている中、65歳までの雇用確保が完全義務化されると共に、70歳までの就業機会の確保が事業主の努力義務とされ、少子高齢化が進む中で高齢者の労働市場への参加が期待されています。

これからの日置市シルバー人材センターは、地域の特色や実情を踏まえた積極的な社会参加の取り組みを更に強化していく必要があります。また、会員による自主的、自立的な運営への積極的な参加を進め、運営の効率化の徹底、就業機会の確保を目指します。

会員拡大に当たっては、広報誌等を活用した普及啓発の強化、特に女性会員に対する就業機会の開拓が重要となっています。

安全・適正就業については、会員の高齢化、就業時の事故発生状況を踏まえ、会員に対する作業機械等使用専門知識研修会を毎年計画的に受講させ、安全就業に向けた取り組みを強化します。

デジタル化時代の到来を踏まえ、デジタル技術を活用した業務の効率化や利便性の向上を推進します。また、スマートフォン教室等を開催し、会員がデジタル化への理解が進むよう取り組みます。

2 重点実施事項

- (1) 組織の確立と会員の自主的活動の推進
- (2) 会員拡大の推進
- (3) 安全就業体制の推進
- (4) 就業機会の開拓及び就業率の向上
- (5) 会員の就労技術向上のための講習会等の実施
- (6) デジタル技術の活用推進
- (7) 一般労働者派遣事業の推進
- (8) 包括的契約に係る事業の推進

3 事業実施計画

(1) 組織の確立と会員の自主的活動の推進

地域班及び作業班の活動充実強化と、シルバー人材センター事業の運営理念に基づき、会員による主導型の組織づくりを図る。

(2) 会員拡大の推進

毎月の入会説明会の継続。広報誌等を活用した普及啓発の強化を図り会員拡大への効率的な取り組みを展開する。

(3) 安全就業体制の推進

ア 会員の就業は健康が前提となるため、健康維持に関する研修会や講演会を開催、市の特定検診等の受診勧奨を進める。

イ 安全就業講習会の開催や就業現場の安全パトロールを実施し、会員の安全意識の向上を徹底し就業中の事故防止に努める。作業機械使用専門知識研修会を毎年計画的に受講させ、安全就業の徹底に向けた取り組みを強化する。

(4) 就業機会の開拓及び就業率の向上

ア 地域社会の就業需要を的確に捉え、会員、役職員が一体となって積極的に受注の拡大に努める。

イ 就業が特定の会員に偏ることなく、就業機会の平準化により全体的な就業機会の拡大を図る。

(5) 会員の就労技術向上のための講習会等の実施

会員の適正就業拡大のため、就業に関する知識、技術、技能の習得・向上を図る講習会を開催し、就業の効率化を高める。

(6) デジタル技術の活用推進

会員に対するスマホ教室・パソコン講座の開催等、会員のデジタルに関する知識や能力の向上に取り組む。

(7) 一般労働者派遣事業の推進

県シルバー連合（派遣元事業主）と緊密な連携をとり、一般労働派遣事業による就業拡大に努める。また、企業訪問等を行い派遣就業先の開拓に努める。

(8) 包括的契約に係る事業の推進

フリーランス法に基づき、発注者に対しては契約条件等、また、会員に対しては、業務内容、報酬額、就業期間、支払期日などを明示し包括的契約に係る事業を推進します。

なお、令和8年度包括的契約に係る事業の見込額は、以下の通り。

・会員業務委託料：112,000 千円	}	合計：138,220 千円
・センター業務委託料：14,220 千円		
・材料費等：12,000 千円		